

第5回東京圏国家戦略特別区域会議
神奈川県資料

2015年9月3日

神奈川県知事 黒岩祐治

国家戦略特別区域限定保育士事業

～年2回目の試験の実施による保育士の確保～

計画認定

現在

年に1度の保育士試験



不合格の場合
再挑戦が1年後

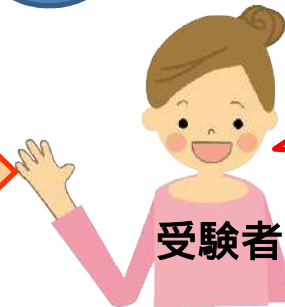


保育士不足

待機児童問題の長期化

拡大

地域限定保育士試験
(年2回目の試験)



不合格の場合でも
年内に再挑戦



保育士増加

県内どこでも「待機児童ゼロ」へ

子どもを預ける環境整備を促進



10月24日・25日(筆記試験)
12月13日(実技試験)



国家戦略特別区域限定保育士事業

～年2回目の試験の実施による保育士の確保～

計画認定



国家戦略特区を活用

国家戦略特別区域限定保育士事業

国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業

医療・介護サービスの基盤強化

～ 介護職員等による喀痰吸引等に関する規制緩和～

新規提案

喀痰吸引制度（平成24年4月～）

社会福祉士及び介護福祉士法施行規則改正



介護福祉士・介護職員等も実施可能に！

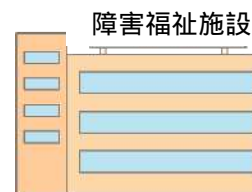
現行の対象施設

障害福祉施設



(医療機関に該当する場合は不可)

対象施設の拡大



+



医療型障害児入所施設



療養介護事業所

